

交通部

事業概要

マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	橋りょうの直営点検(橋守計画)				事業類型	調査・企画立案				
担当部課	道路交通部 路政課									
基本計画	編	4	章	3	施策番号	33	安全・快適な道路環境の整備	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	-	-
根拠法令等	道路法									
事業目的 (最終的に目指す状態)	管理橋りょうの安全性や耐荷性に影響を及ぼす損傷や変状を早期に発見し、安全で円滑な交通を確保するため、比較的小規模の橋りょうについて直営による定期点検を行うものである。									

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.63人	0.58人	0.63人	△ 0.58人

指標

	指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因	
①	活動指標	橋りょう直営点検数	橋	75	60	64	4	点検計画によるため
②	成果指標	橋りょう直営点検数	橋	77	60	63	3	点検計画によるため
③								
④								

事業実績

2年度目標	橋りょう直営点検数 64橋	元年度末時点の課題	点検技術者の確保
目標に対する事業実績	橋りょう直営点検数 63橋	課題への対応	継続的に後継者への技術的支援を行う。 一部解決
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	橋りょう直営点検数 71橋	2年度末時点の課題	点検技術者の確保
3年度の取組	点検計画の着実な執行	4年度の計画	橋りょう直営点検数 58橋

事業概要

マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	道路照明灯ESCO事業導入検討				事業類型	調査・企画立案				
担当部課	道路交通部 路政課									
基本計画	編	4	章	3	施策番号	33	安全・快適な道路環境の整備	まち・ひと・しごと創生総合戦略	—	—
根拠法令等	—									
事業目的 (最終的に目指す状態)	令和2年度に発効される水銀条約により水銀灯の製造・輸出入が禁止されることや、CO2削減による環境負荷低減の観点から、既存の道路照明灯のLED化を促進する必要がある。そこで、従来の道路照明灯をLED化する工事とその後維持管理業務をまとめて委託するESCO事業を導入する。									

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
—	0.30人	0.50人	△ 0.30人

指標

	指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①							
②							
③							
④							

事業実績

2年度目標	道路照明灯・園内灯のESCO事業の導入	元年度末時点の課題	ESCO事業の導入
目標に対する事業実績	プロポーザル方式による道路照明灯・園内灯のESCO事業に係る委託業務の業者選定を実施し、令和2年11月に契約を締結した。	課題への対応	ESCO事業を導入した。 解決
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	電気料金削減完了を見越した灯具のLED化の完了	2年度末時点の課題	調査結果に基づいた灯具選定及び、更新箇所の決定
3年度の取組	調査結果に基づいた灯具選定を行い、年度内に更新及び電気料金削減を完了させ、4年度の維持管理期間へ向けた調整を行う。	4年度の計画	維持管理期間へ移行

事業概要

マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	通学路等の交通安全対策	事業類型	その他
担当部課	道路交通部 路政課		
基本計画	編 4 章 3 施策番号 33 安全・快適な道路環境の整備	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	— —
根拠法令等	道路法、八王子市生活の安全・安心に関する条例		
事業目的 (最終的に目指す状態)	学校、PTA、交通管理者、道路管理者が協働して、通学路や園外活動における危険個所の点検を実施し、改善を行うもの。		

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.75人	0.80人	0.93人	△ 0.80人

指標

	指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①							
②							
③							
④							

事業実績

2年度目標	通学路や園外活動の危険箇所における改善点の改善について、各所管と調整し、早期改善に努める。	元年度末時点の課題	—
目標に対する事業実績	通学路点検実施 0校 ※新型コロナウイルス感染症拡大により合同点検は実施していないが、個別要望箇所の点検を実施し、改善箇所の改善に向けた調整を実施した。 保育園の園外活動における危険箇所の点検を実施し、改善箇所の改善に向けた調整を実施した。	課題への対応	— —
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	合同点検でなく、個別要望の通学路や園外活動の危険箇所における指摘点の改善について、各所管と調整し、早期改善に努める。	2年度末時点の課題	新型コロナウイルス感染症拡大による通学路の合同点検の実施の見通しが立っていない。
3年度の取組	点検を実施し、改善点の早期改善に努める。	4年度の計画	点検を実施し、改善点の早期改善に努める。

事業概要

マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	道路照明灯ESCO事業	事業類型	施設運営
担当部課	道路交通部 管理課		
基本計画	編 4 章 3 施策番号 33 安全・快適な道路環境の整備	まち・ひと・しごと創生総合戦略	— —
根拠法令等	—		
事業目的 (最終的に目指す状態)	令和2年度に発効される水銀条約により水銀灯の製造・輸出入が禁止されることや、CO2削減による環境負荷低減の観点から、既存の道路照明灯のLED化を促進する必要がある。そこで、従来の道路照明灯をLED化する工事とその後維持管理業務をまとめて委託するESCO事業を導入する。		

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
—	—	0.45人	0.45人

指標

	指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①							
②							
③							
④							

事業実績

2年度目標	省エネ化未対応の道路照明灯等について調査を行う。	元年度末時点の課題	—
目標に対する事業実績	省エネ化未対応の道路照明灯等について調査を行った。	課題への対応	—
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	省エネ化未対応の道路照明灯等について調査・灯具更新を行う。	2年度末時点の課題	市が持っているデータと現場との相違があり調整が必要。
3年度の取組	省エネ化未対応の道路照明灯等について調査・灯具更新を行う。	4年度の計画	道路内照明灯等の維持管理を行う。

事業概要

マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	他受け	事業類型	ハード事業				
担当部課	道路交通部 建設課						
基本計画	編 4 章 3	施策番号	33	安全・快適な道路環境の整備	まち・ひと・しごと 創生総合戦略	-	-
根拠法令等	八王子市組織規則						
事業目的 (最終的に目指す状態)	八王子市組織規則により、「市有建物の建設用地の造成(他の部課に属するものを除く。)及びこれに附帯する構造物等の築造に係る工事の設計及び施行監督に関する事」を行う。						

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
3.45人	3.40人	2.35人	△ 1.05人

指標

	指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	活動指標 他課依頼件数	件	10	15	12	△ 3	実績による
②							
③							
④							

事業実績

2年度目標	他課からの依頼により、令和2年度は、運動施設、耐震性貯水槽、小中学校等の事業を実施する。	元年度末時点の課題	市の組織規則による事業であるが、見直した方がよいケースも見受けられる(土木工事に関する案件について一部所管対応あり)。
目標に対する事業実績	他課からの依頼により、令和2年度は、運動施設、耐震性貯水槽、小中学校等の事業を実施した。	課題への対応	・関係者との調整など所管課が行うべき役割を明確にし、建設課では技術職員が担うべき業務に努めた。 一部解決
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	他課からの依頼による事業を進めていく。	2年度末時点の課題	市の組織規則による事業であるが、コロナ経済対策予算等による事業量の増加に伴い、限られた土木職員数で対応するには一部見直した方がよいケース(所管課の役割増)も考えるべき課題となっている。
3年度の取組	他課からの依頼による事業を進めていく。	4年度の計画	他課からの依頼による事業を進めていく。

事業概要

マンパワー事業評価シート(令和2年度(2020年度)事業)

事業名	自転車駐車場整備	事業類型	施設運営
担当部課	道路交通部 交通事業課		
基本計画	編 4 章 3 施策番号 33 安全・快適な道路環境の整備	まち・ひと・しごと創生総合戦略	— —
根拠法令等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律		
事業目的 (最終的に目指す状態)	主要駅周辺に自転車駐車場や短時間利用者向けの自転車駐輪帯を設置することにより、利用者の安全確保と利便性の向上を図り、併せて放置自転車の抑制を図る。		

事業の人員体制(会計年度任用職員を除く)

30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)
0.86人	0.73人	0.71人	△ 0.02人

指標

	指標名	単位	30年度	元年度(a)	2年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①	成果指標 1日あたりの八王子駅北口(京王八王子駅含む)周辺の放置自転車台数	台	110	101	97	△ 4	八王子駅北口周辺の放置状況に目立った変化はなかった。
②	成果指標 1日あたりの北野駅周辺の放置自転車台数	台	5	7	7	0	北野駅周辺の放置状況に目立った変化はなかった。
③							
④							

事業実績

2年度目標	自転車駐車場周辺で実施される工事等に伴い、関係各団体と十分に調整を行い、利用者への負担を最小限に抑えた自転車駐車場の解体や利用制限等を実施する。	元年度末時点の課題	自転車駐車場周辺工事に伴う施設の解体に係る関係各所との調整と、工事下における利用者の利便性の確保を行う必要がある。
目標に対する事業実績	北野駅高架耐震補強工事に伴い一部利用制限を行いつつ、北野駅東自転車駐車場の解体を実施した。また、マルベリーブリッジ延伸工事に伴う八王子駅北口駐輪帯の再設置を行った。	課題への対応	北野駅高架耐震補強工事に伴い、北野駅東自転車駐車場(2階部分)の解体について、京王電鉄、管理運営者と調整、連携し事業を実施した。また、マルベリー延伸工事終了に伴う八王子駅北口駐輪帯の復旧に際し、使用頻度の高い駐輪帯であるため、利便性が高い機器に更新した。 一部解決
2年度評価	達成	次年度(4年度)以降の展開	現状維持

今後の取組

3年度目標	自転車駐車場周辺における工事(北野駅東高架補強工事・めじろ台駅床下劣化点検等)や土地利用状況の変化に伴う関係各団体との調整を十分に行い、利用者への負担を最低限に抑えた自転車駐車場の解体、利用制限、移設等を実施する。	2年度末時点の課題	自転車駐車場周辺工事に伴う解体・利用制限や、土地利用状況の変化に伴う移設等に係る関係各所との調整及び利用者の利便性の確保を行う必要がある。
3年度の取組	北野駅高架耐震補強工事に伴う北野駅東自転車駐車場(2階部分)の解体工事を円滑に実施する。また、めじろ台駅床下劣化点検及び修繕工事に伴う自転車駐車場施設の一部撤去と利用制限を実施する。さらに、高尾駅北口再開発の進捗によって自転車駐車場の移設を実施する。	4年度の計画	自転車駐車場周辺工事や土地利用状況の変化が発生する場合の関係各所との調整及び利用者の利便性の確保を行う。